

第112回

経団連

労働法フォーラム

2015年7月16日(木)・17日(金)

都市センターホテル 3階「コスモスホール」

◆主催：日本経済団体連合会・経団連事業サービス

◆協賛：経営法曹会議

第1テーマ

多様な働き方の実現に向けた人事労務管理

本格的な人口減少期を迎えたわが国において、今後、活力ある経済社会を実現していくためには、女性をはじめ多様な人材の力を最大限に活かしていくことが不可欠です。

政府は「全員参加型社会」を掲げ、労働者の公正処遇に向けた均衡ルールを整備してきたほか、勤務地等の労働条件を限定した「多様な正社員制度」の普及や労働時間法制の見直しなど誰もがいきいきと働くことができる環境づくりを推進しています。

こうしたなか企業は、従業員のニーズや関連法の改正内容を把握した上、必要に応じて雇用管理や労働時間管理、処遇制度のあり方を見直し、働きやすい職場づくりと生産性の向上を図っていくことが求められます。

第2テーマ

労働者派遣法改正法案のポイントと対応策

2015年3月13日、第189通常国会へ労働者派遣法改正法案が提出されました。同改正法案は、①特定労働者派遣事業の許可制への移行、②期間制限のあり方を見直し、③派遣労働者のキャリアアップ推進の強化等の措置を内容としています。このうち期間制限については、これまでの業務に着目した制限から、有期雇用派遣労働者に関する派遣先事業所単位・個人単位の期間制限に変更されるなど、抜本的な改正内容となっています。

また、2015年10月1日から、期間制限に違反した場合等には「労働契約申込みみなし制度」が適用されることになります。

派遣先企業には、こうした改正法案の内容や「みなし制度」を踏まえた適切な対応が求められます。

今回の労働法フォーラムでは、企業が直面するこれらの課題について、経営法曹会議の弁護士が裁判例などを基に研究し、企業実務上の適切な対応策をお示しします。

▶第1日 2015年7月16日(木)

9:25～9:30	ガイダンス
9:30～12:10 (途中休憩あり)	報告Ⅰ 報告者：山畑 茂之 弁護士（第一協同法律事務所） 「『多様な働き方』の実現に向けた人事労務管理」 ● 限定正社員制度（多様な正社員制度） ① 制度のメリット ② 制度導入に当たっての実務的留意点 等 ● 家庭生活と両立する働き方 ① フレックスタイム制の活用 ② 出産・育児、介護と仕事を両立させるための制度 ③ マタニティ・ハラスメントを巡る法的問題 等 ● 労働時間の長短で評価されない働き方 ・ 裁量労働制、高度プロフェッショナル制度 ● 多様な働き方をする労働者の均衡待遇 ・ 労働条件の相違に関する法的規制 等
12:10～13:30	質問票記入時間・昼食
13:30～16:30 (途中休憩あり)	質疑応答・討論

やまはた しげゆき
山畑 茂之 弁護士
(第一東京弁護士会)
2000年 司法試験合格(第55期)
2001年 慶應義塾大学法学部卒
2007年 第一協同法律事務所入所

▶第2日 2015年7月17日(金)

9:25～9:30	ガイダンス
9:30～10:30	講演 説明者：厚生労働省担当官 「労働者派遣法改正法案について」
10:30～10:40	休憩
10:40～12:10	報告Ⅱ 報告者：藤田 進太郎 弁護士（弁護士法人四谷麹町法律事務所） 「労働者派遣法改正法案のポイントと対応策」 ● 労働者派遣法改正法案提出に至る経緯 ● 労働者派遣法改正法案のポイント ① 特定労働者派遣事業の廃止（許可制への移行） ② 派遣期間制限の見直し ・ 専門26業務について期間制限なく派遣することができる仕組みの廃止 ・ 有期雇用派遣労働者に関する派遣先事業所単位・個人単位の期間制限 等 ③ 派遣労働者の雇用安定措置 ④ 派遣労働者のキャリアアップ・処遇改善 ● 労働者派遣法改正法案の対応策 - 労働契約申込みみなし制度の対応 等
12:10～13:30	質問票記入時間・昼食
13:30～16:30 (途中休憩あり)	質疑応答・討論
16:30	閉会

ふじた しんたろう
藤田 進太郎 弁護士
(第一東京弁護士会)
1997年 東京大学法学部卒
2001年 司法試験合格(第56期)
2006年 四谷麹町法律事務所設立
2013年 弁護士法人四谷麹町法律事務所設立

◎ 募集要項

日 時 2015年7月16日(木) 9:25~16:30
2015年7月17日(金) 9:25~16:30

場 所 都市センターホテル3階「コスモスホール」
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
TEL:03-3265-8211 (代表)
<http://www.toshicenter.co.jp/>

定 員 400名

申込方法 「参加申込書」に所定事項をご記入の上、経団連事業サービス研修グループ宛にファクシミリ(03-6741-0052)をお送りください
*ホームページからお申込みいただくことができます
受付後、「請求書」と「参加証」をお送りいたします

申込締切 2015年7月8日(水)
定員になり次第、締め切らせていただきます

参加費 経団連会員: 59,400円
(55,000円+消費税4,400円)
一 般: 70,200円
(65,000円+消費税5,200円)
※いずれも資料代、昼食代含む

支払方法 参加費は原則として銀行振込でお願いいたします
(振込手数料はご負担ください)
締切日後(7月9日以降)のキャンセルおよび当日のご欠席は、参加費全額を申し受けます
(資料を後日ご送付)

宿 泊 都市センターホテルにご宿泊希望の方は、
お手数ですが下記までご連絡ください
〈都市センターホテル宿泊課〉
TEL:03-5216-8801
E-Mail:toshicenter.info@rihga.co.jp
※労働法フォーラム参加者である旨をお伝えください

お申込み・お問合せ先

経団連事業サービス 研修グループ 〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL: 03-6741-0042 FAX: 03-6741-0052

<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>

◎ 会場ご案内

電 車

- 地下鉄 麹町駅[有楽町線]1番出口(半蔵門線出口)より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅[有楽町線・半蔵門線]4番・5番出口より徒歩約4分
- 地下鉄 永田町駅[南北線]9番出口より徒歩約3分
- 地下鉄 赤坂見附駅[丸の内線・銀座線]D出口より徒歩約8分
- J R 四谷駅麹町口より徒歩14分

バ ス

- 都バス 平河町二丁目・都市センター前
(新橋駅⇔市ヶ谷駅⇔小滝橋車庫前)

首都高速

- 霞が関出口より5分





FAX:03-6741-0052

経団連事業サービス 研修グループ 行

第112回「経団連労働法フォーラム」参加申込書

ご記入日 年 月 日

会社・団体名		
所属団体がございましたら○で囲んでください 経団連 業種団体 経営者協会		業種団体名 経営者協会名
連絡先住所 〒		
TEL		FAX
申込担当者		所属・役職
メールアドレス 当法人よりメールにて新着情報案内をさせていただきます。ご不要の方はチェックして下さい ☐		
参加者氏名		所属・役職
		*事務局使用欄
1		
2		
3		
4		
5		

* お預かりした個人情報は、当法人の個人情報保護規程に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます

■ 参加費（1名様分、資料代・昼食代含む）

経団連会員：59,400円（55,000円＋消費税4,400円）※企業会員、団体会員
一般：70,200円（65,000円＋消費税5,200円）

■ お申込みについて

- ・ 本参加申込書を**7月8日(水)まで**にファクシミリ（03-6741-0052）にてご送付ください
* 当法人ホームページからお申込みいただくことができます
- ・ 定員（400名）になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください
- ・ 受付後、「参加証」と「請求書」をお送りいたしますので、参加費をお振込みください（振込手数料はご負担ください）
- ・ 締切日後（7月9日以降）のキャンセル、当日のご欠席は、参加費全額を申し受けます（当日の資料を後日送付いたします）

■ お申込み・お問合せ先

経団連事業サービス 研修グループ TEL03-6741-0042 / FAX03-6741-0052
<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>